

児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会

1 目的

本協議会は、児童生徒の自殺予防等に関する対応を教育委員会職員及び教職員等の出席者に周知するとともに、講義、演習等を通じてこれらの者の基礎的、実践的な知識を深め、もって、各学校、地域における児童生徒の自殺予防等に資する取組を推進することを目的とする。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅲ-推薦項目8-①教育相談体制の充実

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○管理職・学校マネジメント力「B 組織づくり力」「C 危機管理能力」

○担能力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力、幼児児童生徒理解・指導力」

「C 課題解決力」

2 主催・主管

文部科学省初等中等教育局児童生徒課・徳島県教育委員会

3 期日

令和6年10月9日(水)

4 会場

徳島県立総合教育センター

5 対象者

(1) 職種 教諭等

(2) 校種 小・中・高・特

6 内容

講義・講演

7 日程

10:00 開会

10:05 行政説明
文部科学省初等中等教育局児童生徒課

10:55 休憩

11:00 講義 関西外国語大学外国語学部
教授 新井肇氏

九州産業大学学術研究推進機構
科研費特任研究員 窪田由紀氏

大和高田市立看護専門学校
非常勤講師 阪中順子氏

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本俊彦氏

※いずれかの講師1名が午前・午後とも担当する。

12:00 休憩

13:10 講義 (続き)

14:10 休憩

14:20 講義 (続き)

15:20 休憩

15:30 講義 (続き)

16:30 閉会

スケジュールについては、変更になる場合がありますので御了承くださ

い。

※昼食場所等については、各自御確認願います。終了時刻については、講義の内容により前後することがあります。

8 準備物 筆記用具

9 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会いじめ・不登校対策課

長」にメールに添付して提出してください。なお、送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【送付先】徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課
i_fu_taisaku@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校に関しては、学習系パソコン（外部メール）から送付してください。

(2) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(3) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

《担当者》 いじめ・不登校対策課 濱田 学 088-621-3138